

令和7年度の宿泊及び会食補助事業の内容について（任意継続組合員は対象外です。）

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

	宿泊利用補助	会食利用補助
対象者	組合員及び被扶養者（小学生以上）	組合員及び3親等以内の親族 ※組合員又は被扶養者を必ず伴う会食
補助額	組合員、被扶養者一律 1人1泊6,600(税込)円以上の場合、3,000円を補助 1人1泊4,400(税込)円以上の場合、2,000円を補助	1人5,000（税込）円以上の会食利用の場合、1人につき2,000円を補助
補助回数	1年度内で12回 組合員、被扶養者あわせて上記回数まで	1年度内で組合員1人につき12人分補助 (補助券は組合員1人につき、12枚まで出力可能)
申請方法	右のQRコードからご確認ください。 	右のQRコードからご確認ください。 

特定健診の「受診券」を7月または10月頃にお送りします！

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

健診を受ける機会のない被扶養者の方には…

被扶養者の方※が特定健康診査を**無料**で受診できる「**受診券**」を7月または10月頃に配付します。詳細は大阪支部ホームページをご覧ください。

※ 当該年度4月1日時点で資格があり、年度末年齢40歳以上74歳以下の方が対象となります。

※ 当支部の配偶者健診と特定健診は、二重受診できませんので、いずれか片方のみをご受診ください。



HP 公立学校共済組合 大阪支部 **検索** → 手続きナビ → 特定健診・特定保健指導の手続き



20代・30代のうちから生活習慣を整えましょう！

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

20代・30代の方は、仕事や育児などで忙しい日々を過ごし、自分の健康について意識せずに生活している場合が多いです。**しかし、若いときからの生活習慣はこれからの健康の維持・増進に大切です。**

この先も健康で輝き続けるために、自分の身体のことを知り、今のうちから健康管理をしていきましょう！

『健活10』〈ケンカツテン〉で健康づくり!!



大阪府では、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に『健活10』というキャッチコピーを掲げ、健康づくりを推進しています。

① 健康に関心をもちましょう 	② 朝ごはん＆野菜をしっかりと食べましょう 一日に野菜 350g 以上 	③ 日頃から体を動かし運動しましょう 	④ ぐっすり眠り疲れをとりましょう 	⑤ ストレスとうまく付き合いましょう 
⑥ お酒の飲み過ぎに注意しましょう 健康に配慮した飲酒を 	⑦ たばこから自分と周囲の人を守りましょう 	⑧ 歯と口の健康を大切にしましょう 	⑨ けんしん（健診・検診）を受けましょう がん検診 特定健診 	⑩ 病気が見つかったらきちんと治療しましょう 



共済おおさか

令和7年4月226号